

平成 30 年度 高梁市職員採用試験(平成 31 年度採用)実施要項

【平成 30 年 9 月実施分】

平成 30 年 7 月 25 日

高 梁 市 役 所

1 試験区分・受験資格等

試験区分	採用予定人員	受 験 資 格 【職務内容】
事務職 (短大・高校卒)	2 人程度	<p>平成 5 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人、または平成 31 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人（ただし、学校教育法による大学〔学士の学位を授与される学校等を含み、短期大学を除く。〕を卒業した人、又は平成 31 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人は受験できません。）</p> <p>〔職務内容〕主に市長部局・教育委員会事務局等で一般行政事務に従事</p>
事務職 (情熱卒)	1 人程度	<p>以下の条件をすべて満たす人</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 昭和 58 年 4 月 2 日から平成 3 年 4 月 1 日までに生まれた人で、高等学校卒業程度以上の学力を有する人</li> <li>2. 民間企業等の勤務経験を有しその経験を行政に生かしたい人</li> <li>3. 高梁市内に居住し、高梁市職員として使命感と情熱をもって地域貢献をしたい人</li> </ol> <p>〔職務内容〕主に市長部局・教育委員会事務局等で一般行政事務に従事</p>
事務職 (障がいの ある人)	1 人程度	<p>次の①、②の両方に該当する人</p> <p>①昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、高等学校卒業程度以上の学力を有する人、または平成 31 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人</p> <p>②活字印刷文による出題、口頭による面接に対応、自力通勤、介護者なしで職務の遂行が可能な人で、下記のいずれかに該当する人</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 身体障害者福祉法第 15 条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人</li> <li>(2) 都道府県知事、または政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人</li> <li>(3) 知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害者と判定された人</li> <li>(4) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人</li> </ol> <p>※試験申込書提出時に(1)～(4)の条件に該当することが確認できる書類（写し）を提出してください。</p> <p>〔職務内容〕主に市長部局・教育委員会事務局等で一般行政事務に従事</p>

社会福祉士	1人程度	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士資格を有する人、または平成31年3月31日までに取得見込みの人
		〔職務内容〕主に市長部局・成羽病院・老人福祉施設等で、社会福祉士としての業務及び一般行政事務に従事
土木技術職 (高校卒)	2人程度	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、高等学校の土木専門課程を卒業した人、または平成31年3月31日までに卒業見込みの人(学校教育法に基づく大学、短期大学、高等専門学校、専修学校を卒業した人、又は平成31年3月31日までに卒業見込みの人は受験できません。)
		〔職務内容〕主に市長部局で土木事業の企画・設計・施工管理等の業務及び一般行政事務に従事
建築技術職 (高校卒)	1人程度	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、高等学校の建築専門課程を卒業した人、または平成31年3月31日までに卒業見込みの人(学校教育法に基づく大学、短期大学、高等専門学校、専修学校を卒業した人、又は平成31年3月31日までに卒業見込みの人は受験できません。)
		〔職務内容〕主に市長部局・教育委員会事務局等で建築事業の企画・設計・施工管理等の業務及び一般行政事務に従事
看護師	4人程度	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、看護師免許を有する人、または平成31年3月31日までに取得見込みの人
		〔職務内容〕主に成羽病院・老人福祉施設等で、看護師としての業務に従事
消防職	4人程度	平成5年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人、または平成31年3月31日までに卒業見込みの人(詳細は、別紙消防職受験者留意事項による。)
		〔職務内容〕主に消防本部・消防署で、消防職としての業務及び一般行政事務に従事

※ 上記にかかわらず、次の各号いずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 事務職は、日本の国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
  - ① 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
  - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ③ 高梁市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2 試験及び合格発表の日程

区 分	日 時	場 所
第 1 次 試 験	平成 30 年 9 月 16 日(日) 受付 8:30~8:45 試験 9:00~	高梁総合福祉センター 高梁市向町 21-3 電話 0866-22-7243
第 1 次試験合格発表	平成 30 年 10 月中旬	高梁市役所前に公告掲示 併せて、1 次試験合格者には、2 次試験の 日時・場所等を通知する。
第 2 次 試 験	平成 30 年 11 月上旬	
最 終 合 格 発 表	平成 30 年 11 月下旬	2 次試験受験者全員に合否を通知する。

## 3 試験の内容

### (1) 1 次試験

試験区分	試験内容等							
	教養試験（選択式）			作文 試験 (30分)	事務適正 検査 (10分)	その他 検査 (20分)	専門 試験	実技 試験
	120分	75分	90分					
事務職（短大・高校卒）	○	—	—	○	○	職場適応性	—	—
事務職（情熱枠）	—	—	○	○ (60分)	○	社会人適正	—	—
事務職（障がいのある人）	—	○	—	○	○	職場適応性	—	—
社会福祉士	—	○	—	○	○	職場適応性	—	—
土木・建築	—	○	—	○	○	職場適応性	○	—
看護師	—	○	—	○	—	一般性格診断	—	—
消防職	—	○	—	○	—	消防適正	—	体カテスト

### (2) 2 次試験

科 目	試 験 区 分	内 容
口 述 試 験	事務職（情熱枠） 以外の試験区分	個別面接
プレゼンテー ション面接	事務職（情熱枠）	出題される課題についてのプレゼンテーション及び面接

(参考) 第 1 次試験の終了予定時刻

試 験 区 分	終 了 予 定 時 刻
事務職（短大・高校卒、情熱枠）	12時50分頃
事務職（障がいのある人）、 社会福祉士、看護師	12時00分頃
土木・建築技術職	14時30分頃
消防職	16時40分頃

※ 昼食は各自で用意してください（外出可能）。

## 4 受験の手続き等

(1) 申込用紙は、高梁市役所総務部総務課職員係、国民健康保険成羽病院事務局、高梁市消防本部消防総務課庶務係、各地域局で交付します。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

(2) 受験の申込みは、平成30年8月23日(木)までの土曜日・日曜日・祝日の閉庁日を除き、午前8時30分から午後5時15分までに下記の場所で受け付けます。

郵送による場合は、平成30年8月21日(火)までの消印があるものを有効とします。なお、郵送申込みの場合は、受験票を返送しますので、82円切手を貼付し宛名を明記した返信用封筒を同封してください。

### 【受付場所】

#### 《事務職、社会福祉士、土木・建築技術職、看護師》

高梁市役所 総務部総務課職員係（本庁舎3階）  
〒716-8501 岡山県高梁市松原通 2043 番地  
電話 0866-21-0205

#### 《消防職》

高梁市消防本部 消防総務課庶務係  
〒716-0046 岡山県高梁市横町 1693 番地 1 電話 0866-21-0122

(3) 受付時に受験票を交付しますので、受験票に写真を貼って、試験当日に持参してください。（写真は、試験日前3箇月以内に撮影した上半身脱帽正面向きで、縦5cm・横4cmのもの）

## 5 合格から採用まで（採用予定日：平成31年4月1日）

(1) 合格者は採用候補者名簿（有効期限は、平成31年3月31日まで）に登載され、欠員が生じた場合、必要に応じその都度成績順に採用者が決定されます。

(2) 卒業見込み又は免許・資格取得見込みの者で、採用候補者名簿に登載された者が平成31年3月31日までに卒業又は免許・資格取得ができなかった場合は、採用候補者名簿から削除されます。

## 6 その他

(1) 試験結果の開示請求について

① 試験に合格しなかった人は、本人の成績（順位、総合得点）及び合格基準点の開示請求ができます（合格した試験の成績は開示できません。また、最終合格者がいない場合、2次試験の結果については、本人の得点のみの開示となります。）。

② 電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、旅券等）を持参の上、受験者本人が直接請求してください。

③ 開示請求が可能な期間は第一次、第二次のそれぞれの合格発表日から2週間以内とします。

④ 開示内容は後日郵送しますので、開示請求時に返信用封筒（82円切手を貼り、受験者本人の宛先を記載した封筒）をご持参ください。

(2) 職員給与について

給与については、高梁市職員の給与に関する条例等によります。

(参考) 平成 30 年度の初任給

《事務職、社会福祉士、土木・建築技術職》

大学卒 183,200 円      短大卒 157,800 円      高校卒 147,100 円

《看護師》

大学卒 195,800 円      短大 3 卒 187,400 円

《消防職》

大学卒 189,800 円      高校卒 151,500 円

※職歴のある人については、前歴加算を行う場合があります。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当等があります。